

# 移転価格税制文書化、報告書作成と税務調査の対応！

国家税務総局はこのほど、「特別納税調整実施弁法(試行)」(国税発(2009)2号、以下弁法)を公布し、移転価格税制、タックスヘイブン対策税制、過少資本税制など租税回避防止のための包括的な管理規定を明らかにしました。弁法では関連取引高が一定規模以上の企業は、移転価格の**同時文書化(同期資料)**の作成を義務つけています。また、これに先立ち、昨年12月5日付で「**関連企業間取引報告書**」の新様式を公表し、2008年度の確定申告書のときにすべての企業がこれを提出しなければならなくなりました。

本セミナーにおいては、関連企業間取引報告書の記載方法、同時文書化の作成及び税務調査の対応について解説いたします。

～セミナー内容～

【第一部】関連企業間取引報告書記載上の留意点

- ・総括表における同時文書化準備の記載
- ・各個別表における移転価格算定方法の記載

【第二部】特別納税調整実施弁法の概要

- ・関連企業および関連取引の定義
- ・同時文書化の対象企業
- ・事前確認(APA)の対象企業

【第三部】同時文書化における留意点

- ・機能リスク分析
- ・移転価格算定方法
- ・比較対象情報

【第四部】税務調査の対応

日時: 2009年3月5日(木)  
 9時30分～12時30分 中国人会計担当者向け(受付開始 9時00分)  
 14時00分～17時00分 日本人担当者向け(受付開始 13時30分)

場所: 蘇州高新区金山路68号桃園渡假村(午前、午後各定員50名)

参加費: 弊社顧問先: 午前・午後各100元

弊社顧問先以外: 午前・午後各200元

・定員になり次第受付締め切らせていただきます。

・詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

講師: 午前の部: 上海マイツ会計師事務所有限公司監査部税務課 中国注册税务师・弁護士 沙 晶

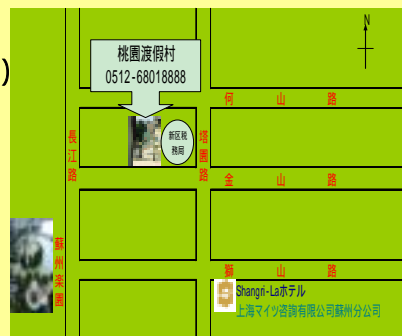
午後の部: 東京マイツ取締役 日本国公認会計士 工藤 敏彦

～ ご連絡はセミナー事務局まで ～

上海マイツ諮詢有限公司蘇州分公司 (TEL)0512 - 6809 - 3078 (FAX)0512 - 6809 - 3098

担当: 川 村(kawamura@myts-cn.com) (日本語)または邱紅艷(qiuhy@myts-cn.com) (日本語・中国語)

参加ご希望の方は、記入の上FAX又は、お電話、e-mailにてご連絡下さい。



| 貴社名  | お名前 | ご参加人数<br>人 | 参加の部 |    |
|--|-----|------------|------|----|
|  |     |            | 午前   | 午後 |
| お電話番号:   |     | FAX番号:     |      |    |
| e-mail:  |     |            |      |    |
| 質問したいことがございましたらお書きください。できる限りセミナーの中でご回答させていただきます。 |     |            |      |    |
| .....  |     |            |      |    |
| .....  |     |            |      |    |
| .....  |     |            |      |    |
| .....  |     |            |      |    |